

1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係	項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）													実施状況	全国順位	
	○現金給付の適正化の推進（業務グループ）																		
	3	現金給付の適正化の推進	(1)標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 (2)傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。	・傷病手当金と障害年金等の併給調整について発生翌月末までに決裁と事前通知を行う。 ・傷病手当金及び出産手当金に係る事後調査についてタブローからデータを確認して実施する。													△		
			(3)不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PT会議を活用し、不正請求防止に努める。 ※面接確認委員会は保険給付適正化PT会議を経て実施すること。	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		□
				令和6年度	－	－	－	－	－	－	－	－	12/11	1/15	2/12	3/12	4		
				令和5年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0		
			(4)柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる施術について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会を強化する。 ※60.業務G＞◆◆【機密性3】◆◆＞2.一般給付＞【機密性3】柔道✓＞【機密性3】PT＞【機密性2】柔整 状況（PT資料）	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	△	
				患者照会率	2.08%	2.71%	3.11%	2.83%	2.69%	2.36%	3.67%	2.11%	3.71%	2.46%	4.97%	2.92%	2.96%		
				多・頻件数	151	165	144	152	168	166	188	194	202	182	164	158	2,034		
				患者照会数	334	447	532	491	473	416	621	374	647	417	822	465	6,039		
				回答件数	100	225	275	209	154	172	327	158	339	42	65	157	2,223		
				令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
				患者照会率	2.43%	2.12%	2.93%	4.04%	3.93%	2.93%	3.38%	3.92%	3.44%	3.58%	2.48%	2.65%	3.17%		
				多・頻件数	137	172	170	169	159	153	151	156	163	143	154	115	1,842		
				患者照会数	392	349	494	706	690	502	564	676	600	593	393	405	6,364		
				回答件数	200	189	204	330	276	252	239	212	239	183	122	133	2,579		
			(5)－1柔道整復施術療養費の適正化 【業績評価】「一人当たりの柔整療養費支給決定額の対前年度減少率」 ※本来は「被保険者一人当たり」であるが、便宜上「支給件数一件当たり」とした金額を参考値として算出している。	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	○	
				金額/件(円)	4,369	4,579	4,447	4,488	4,540	4,463	4,389	4,515	4,520	4,456	4,406	4,367	4,463		
				支給件数	15,851	16,273	16,800	17,036	17,320	17,359	16,678	17,497	17,218	16,721	16,318	15,692	200,763		
				支給金額(円)	69,253,827	74,519,942	74,717,901	76,462,960	78,640,654	77,468,843	73,207,465	78,995,703	77,831,438	74,503,131	71,890,883	68,521,330	896,014,077		
令和6年度				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計			
金額/件(円)	4,292	4,481		4,536	4,492	4,428	4,471	4,345	4,419	4,480	4,339	4,400	4,297	4,417					
支給件数	15,898	16,238		16,543	17,185	17,273	16,840	16,429	16,951	17,161	16,189	15,595	15,030	197,332					
支給金額(円)	68,238,947	72,756,768		75,039,557	77,203,239	76,492,003	75,284,266	71,383,439	74,904,387	76,886,046	70,250,898	68,619,443	64,577,788	871,636,781					
(5)－2柔道整復施術療養費の適正化 【業績評価】「柔整療養費の申請に占める施術箇所3部位以上かつ15日以上の申請件数の対前年度減少率」	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	○				
	多・頻/件	0.94%	1.00%	0.84%	0.88%	0.95%	0.94%	1.11%	1.09%	1.16%	1.07%	0.99%	0.99%	1.00%					
	申請件数	16,090	16,510	17,133	17,323	17,610	17,625	16,905	17,734	17,438	16,941	16,538	15,901	203,748					
	多・頻件数	151	165	144	152	168	166	188	194	202	182	164	158	2,034					
	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計					
	多・頻/件	0.85%	1.04%	1.01%	0.97%	0.91%	0.89%	0.90%	0.91%	0.93%	0.86%	0.97%	0.75%	0.92%					
	申請件数	16,150	16,496	16,849	17,467	17,561	17,131	16,695	17,235	17,467	16,563	15,833	15,275	200,722					
	多・頻件数	137	172	170	169	159	153	151	156	163	143	154	115	1,842					
(6)面接確認委員会については、保険給付適正化PT会議を経て必要に応じて実施する。	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	○				
	令和6年度	－	5/16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1					
	令和5年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0					
(7)あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会を実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	広報で適正受診を呼びかけ ・ぐんまだより令和6年7月：「整骨院・接骨院、はり・きゅう・マッサージなどのかかり方」を掲載													○					
○限度額適用認定証の利用促進（業務グループ）																			
4	限度額適用認定証の利用促進 限度額適用認定証情報の利用促進	(1)オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに限度額認定証の利用頻度が高い医療機関に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 ※60.業務G＞グループ長＞【機密性3】限度額利用促進関係✓＞【機密性2】限度額認定申請書一体型リーフレット案内医療機関リスト.xlsx	・R6/9 医療機関(0機関)に対し、0枚の申請書およびリーフレット送付。 オンライン資格確認を推進のためリーフレット送付は廃止。 広報でオンライン資格確認による限度額適用認定証情報の活用を呼びかけ ・限度額適用認定申請書の送付時にリーフレットを同封 ・R5年9月－R6年9月支部ホームページにリーフレットを掲載													◎			
		申請件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計				
		令和4年度	1,969	2,018	2,009	1,860	1,996	1,772	1,754	1,779	1,509	1,759	1,602	1,781	21,808				
		令和5年度	1,576	1,640	1,609	1,471	1,405	1,202	1,111	968	904	1,035	944	913	14,778				
		令和6年度	983	849	735	835	718	615	601	480	360	399	353	380	7,308				
		(2)医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。(オンライン資格確認の限度額情報利用率が増加すると、限度額適用認定申請書の受付件数の減少が見込まれる。)																	

項番		事業		実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）													実施状況	全国順位		
1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係	○効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)																				
	5	【困難度：高】 レセプト点検の精度向上	(1) 内容点検については、レセプト内容点検行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。 (2) 自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。		※レセプト点検効果向上に向けた進捗会議資料の通り。																
			【KPI】協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする ※査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 ※KPI 0.080% 【業績評価】診療内容査定率(医療費ベース)		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			△	47位
					令和5年度	0.052%	0.061%	0.062%	0.065%	0.073%	0.077%	0.082%	0.084%	0.083%	0.081%	0.082%	0.080%				
					令和6年度	0.062%	0.058%	0.057%	0.059%	0.059%	0.060%	0.063%	0.066%	0.067%	0.067%	0.068%	0.069%				
			【KPI】協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。 ※KPI 3,788円		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			△	47位
			令和5年度	2,410	2,517	2,476	2,613	2,991	3,235	3,443	3,629	3,679	3,672	3,801	3,788						
			令和6年度	2,809	2,522	2,356	2,273	2,302	2,374	2,495	2,673	2,740	2,809	2,915	3,036						
	(3) 資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証一体化の状況を踏まえ、資格点検の体制の見直しを検討する。 ※無資格受診やレセプト請求誤りが減少したほうがよいため、効果額については、前年度比で減少することを目指す。		資格点検再審査等結果(第三四半期) 令和6年度 19,348件 561,666,936円 令和5年度 24,317件 661,257,100円 前年度比 ▲4,969件 ▲99,590,164円																		
	(4) 外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。 ※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。よって効果額は参考とする。		外傷点検再審査等結果(第三四半期) 令和6年度 2,590件 137,818,515円 令和5年度 2,320件 95,442,769円 前年度比 270件 42,375,746円																		
6	適正受診の啓発と勧奨	レセプトが20枚/月以上となる多受診者に対して、適正受診を促す。	令和7年3月現在で10人対応中													○					
○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進(レセプトグループ)																					
7	【困難度：高】 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	(1)保険証未回収者(任意継続を含む)に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告(2次)を行う。 また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届(電子申請による届け出の場合を含む)への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化する。 【業績評価】債権発生防止のための保険証回収の取り組み結果(資格喪失後1か月以内保険証回収率及び新規債権発生件数の伸びしろに占める前年度からの伸び)		※対前年度85.15%以上を目標 令和6年度実績 11月現在では83.62%でKPI達成に至らず																	
		【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする。 ※KPI 85.15%		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			△	34位	
				令和5年度	92.84%	91.49%	89.85%	89.11%	88.48%	88.06%	87.77%	87.18%	86.36%	85.81%	85.27%	85.15%					
				令和6年度	87.06%	85.15%	84.90%	84.54%	84.53%	84.18%	83.97%	83.62%									
		(2)返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)については、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 【業績評価】保険者間調整による返納金回収件数の返納金回収総件数に占める割合		※対前年度60.69%以上(令和5年度末)を目標(令和4年度末70.60%) ・「被保険者資格取消等遡及処理にかかる周知について」、前橋年金事務所へ協力依頼を行った。																	
【KPI】返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする。 ※KPI 60.69% 【業績評価】債権回収率		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		○	29位				
		令和5年度	9.00%	19.08%	44.78%	53.90%	52.58%	51.61%	49.36%	53.07%	55.99%	56.33%	62.68%	60.69%							
		令和6年度	46.81%	53.99%	47.13%	51.95%	52.85%	56.43%	59.55%	57.60%	58.61%	59.16%	62.45%	66.71%							

	項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
	11	特定保健指導の実施率及び質の向上	特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。 ① 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の推進	特定保健指導利用案内、31,334人対象者へ案内実施(前年度、22,854人)。 ※利用案内率、令和6年度第2四半期支部別案内率80.5%(前年同月、66.6%)	○	
			【重要度：高】 ② 第4期特定保健指導見直しにおける成果（アウトカム指標の導入）を重視した保健指導	直営による初回面談実施件数、2,693件実施(前年度、3,063件) ※令和6年度、支部保健指導者16人(うち外勤保健指導者14人)、令和5年度、支部保健指導者17人(うち外勤保健指導者15人)	△	
			【困難度：高】 ③ 健診実施機関での健診当日の初回面談および外部委託業者による検診車での健診当日の初回面談	健診実施機関初回面談数:2,648件実施(前年度、1,999件) 外部委託機関初回面談数:1,023件実施(前年度、988件) ※令和7年5月現在	○	
			④ 情報通信技術（ICT）を活用した特定保健指導	外部委託機関へICTによる特定保健指導を委託。1,792社、4,644名の対象者への勧奨を依頼 ※令和7年5月現在	○	
			⑤ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく地域・職域の課題を踏まえた利用勧奨	管理職等が事業所訪問し特定保健指導実施等の受け入れを依頼(25社訪問)	○	
			⑥ 訪問等による大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨	管理職等が事業所訪問し特定保健指導実施等の受け入れを依頼(25社訪問) 支部保健指導者が事業所訪問実施(120社訪問)	○	
			⑦ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組	2機関該当	○	
			⑧ SNS等を活用した映像広告による特定保健指導の利用勧奨	項番19「広報の推進(4)」のとおり	○	
			⑦ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大	3健診機関と委託契約締結。県内各地域において協会主催の集団健診(オプション検査、市町村がん検診及び特定保健指導含む)を実施 特定保健指導実施者数103人(前年度、45人)	○	
			⑧ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催	特定保健指導者意見交換会として、令和7年1月実施。14機関の特定保健指導実施機関、支部専門職26名参加し、特定保健指導実施向上を図った。	○	
			【KPI】① 被保険者の特定保健指導の実施率を16.3%以上とする。 被保険者(対象者数:38,249人) 実施見込者数:6,235人 【業績評価】特定保健指導実施率 【業績評価】特定保健指導利用案内率 【業績評価】特定保健指導対象者減少率	14.1%(実績評価者数:5,173人) ※実績評価者数は40歳以上	-	-
			【KPI】② 被扶養者の特定保健指導の実施率を6.1%以上とする。 被扶養者(対象者数:1,952) 実施見込者数:119人	4.9%(実績評価者数:75人) ※実績評価者数は40歳以上	-	-
	12	重症化予防対策の推進	① 未治療者の受診勧奨 6年度より受診勧奨対象者に被扶養者および事業者健診結果データ取得者が対象に加わり、血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）を着実に実施する。また、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）の施策として群馬支部の健康課題である血圧リスク保有割合が高いことから、生活習慣病予防健診当日の結果で血圧リスクのある方に対して、健診機関の医師や看護師等による受診勧奨を実施する。	0次勧奨(健診当日の受診勧奨)として、健診機関17機関へ委託。732件実施 民間事業者を活用した外部委託による文書による受診勧奨を実施。対象者あて通知、11,157件送付。	△	
			【KPI】健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。 【業績評価】未治療者の医療機関受診率	令和7年6月現在、医療機関受診率 32.3%(6,504人) ※受診勧奨基準値該当者20,126人	△	
			② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 県の糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた対象者に対して受診勧奨を行い、主治医と連携した生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する。	群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨を実施。 ※受診勧奨461件実施。保健指導2件	○	

	項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）													実施状況	全国順位
	13	健康経営（コラボヘルス）の推進	① 健康宣言事業所の拡大 ア 「生き活き健康事業所宣言」の普及促進について、協業企業（生損保等の関係団体）と連携した勧奨を引き続き行う。 イ 未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。 ウ 健康経営セミナー等を開催して効果的な広報を実施する。	・明治安田生命へ宣言勧奨協力依頼 ・エントリーシート内容修正 ・6/7藤岡商工会議所へ連名文書勧奨依頼→8月会報誌に連名文書、エントリーシート同封1,500部 ・文書、電話勧奨（10月） ・2/17アクサ生命の健康経営セミナーにて講演													○	
			② 健康宣言事業所へのフォローアップ ア 取組状況について、健康事業所宣言事業所にアンケートを行って把握するとともに、健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」（事業所カルテの提供）を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行い、事業所の健康づくりの質の向上を図る。 イ 事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス（事業所カルテ活用の必須化）及びコンテンツ（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）の標準化に着手する。 ウ 事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。	・4/17取組状況アンケート発送（1,052件）。回答期限5/17。 ・アンケート集計（6月調達） ・7月オンライン運動セミナー開始（参加11社） ・電話勧奨（10月） ・事業所カルテ・業態別カルテ送付（11/20） ・群馬産業保健総合支援センターとの協定締結（3/6）													○	
			③ 健康宣言事業所の表彰等 ア 健康事業所宣言事業所のうち、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況が特に優良な事業所について表彰を行う。 イ 健康経営事例集を作成して良好な取組を周知することにより宣言事業所の取組促進を図る。	・9/19表彰事業所選定委員会 表彰事業所7社選定 ・健康宣言事業所表彰（11月） ・事例集作成（3月）													○	
			【KPI】健康宣言事業所数を1,580事業所以上とする。 （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	○
	令和5年度	10		5	16	0	14	4	17	6	38	28	15	11	164			
	令和6年度	10		10	3	0	3	13	14	11	9	6	5	22	106			
	累計	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	令和5年度	1,341		1,346	1,356	1,356	1,370	1,374	1,391	1,388	1,427	1,455	1,470	1,481				
	令和6年度	1,491		1,501	1,504	1,504	1,507	1,520	1,534	1,545	1,554	1,560	1,565	1,587				
	標準化	1,247	1,257	1,260	1,260	1,263	1,276	1,290	1,301	1,400	1,406	1,411	1,433					
	14	健康づくり推進協議会の開催及び地方自治体との連携	① 健康づくり推進協議会を開催し、加入者の疾病予防や健康増進のための必要な意見や助言を得ることにより、地域の実情を踏まえた保健事業の総合的かつ効果的な推進を図る。	・9/19開催													○	
			② 地方自治体と連携した健康づくり事業を推進し、加入者の健康度の向上を図る。	・10/19藤岡市健康福祉祭													○	
	○医療費適正化（企画総務グループ）																	
15	医療資源の適正使用 ジェネリック医薬品の使用促進	【重要度：高】 【困難度：高】	① 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行う。	・群馬県薬剤師会、前橋市薬剤師会を訪問し薬局へのジェネリックカルテ送付を説明（2月） ・前橋市内の126薬局にジェネリックカルテを送付し、使用状況を周知（3月）													○	
			② 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。	・ぐんまだより（4,12月号）・メルマガ（7,12月号）													○	
			③ その他の取組 ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が確実に前進していることを確認しつつ、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）及び群馬県（薬務課）等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。	・ジェネリック使用状況の資料を作成し、県薬務課（4/9）、国保連、薬剤師会訪問（4/18） ・薬局に希望シール送付 ・健康教育小冊子内の保護者向けページで周知（前橋市内の小学5、6年生4,831人に配布）													○	
		インセンティブ関連	【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。※医科、DPC、歯科、調剤 【業績評価】医療費適正化の取組み（ジェネリック医薬品使用割合）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		－
	令和4年度	81.4%	81.3%	81.6%	81.3%	81.7%	81.7%	82.0%	82.6%	82.9%	82.6%	82.6%	82.4%					
令和5年度	83.1%	83.4%	83.4%	83.3%	83.7%	83.6%	83.8%	84.2%	84.3%	84.5%	84.4%	84.2%						
			令和6年度	84.9%	84.9%	85.1%	85.3%	85.5%	85.8%	88.4%	89.3%	89.6%	89.2%	89.4%				

項番		事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）													実施状況	全国順位
○インセンティブ制度の周知・広報の強化（企画総務グループ）																		
16	インセンティブ制度の周知・広報の強化	(1)加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう引き続き周知広報を行う。 (2)令和5年度の実施結果を検証し、検証結果をその後の施策及び広報に反映させることにより、加入者の行動変容を促す。	・メルマガで広報(4/10,5/10,6/10,7/10,8/10,9/10,10/10,11/10,12/10,1/10,2/10,3/10) ・ぐんまだよりで広報(4月)													○		
○外部への意見発信(企画総務グループ)																		
17	【重要度：高】 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	(1)地域での効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、群馬県保健医療計画会議や地域保健医療対策協議会、その他各種協議会において、医療データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の都道府県における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。 【業績評価】関係審議会等外部への意見発信	・8/19、群馬県保健医療計画会議 ・11月群馬県医療費適正化に係る懇談会（書面） 【地域保健医療対策協議会】 9/5高崎安中、9/18多野藤岡、10/3高崎・安中													○		
		(2)関係団体と連携して群馬県民の健康づくりを進めるため、保険者協議会や国民健康保険運営協議会、その他各種協議会において、積極的に意見発信を行う。	【保険者協議会】 ・7/2保険者協議会開催 【国保運営協議会】 7/3沼田市、7/4富岡市、7/18渋川市、8/1高崎市、8/22前橋市、11/7みなかみ町、12/24館林市、1/30高崎市、富岡市、1/31前橋市、桐生市、2/6渋川市、2/10群馬県、 【地域職域】 8/28渋川、10/10,12/14富岡、12/19前橋、2/4太田、2/6藤岡、2/20桐生、2/21館林、2/26利根沼田、2/27伊勢崎、													○		
○広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（企画総務グループ）																		
18	広報の推進	本部で作成する全支部共通の広報資材を活用しつつ、引き続き地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感等を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。 また、支部課題(血圧リスク保有率が高いこと及び特定保健指導の実施率が低いこと)について、メディアやWebなどの様々な媒体を効果的に組み合わせて広報を引き続き行い、健康づくりの啓発を行う。 (1)加入者等に対する広報 ホームページやメールマガジンのほか、Webを活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。また、広報物を加入者が目を通しやすい、関心を持ちやすい内容や構成にする。 【業績評価】メールマガジンの登録件数	新規登録 令和5年度 令和6年度 累計 令和6年度	4月 9 △ 2 4月 3,622	5月 6 16 5月 3,638	6月 △ 1 7 6月 3,645	7月 12 △ 1 7月 3,644	8月 4 6 8月 3,650	9月 1 9 9月 3,659	10月 4 3 10月 3,662	11月 57 △ 8 11月 3,654	12月 29 △ 1 12月 3,653	1月 107 122 1月 3,775	2月 14 2 2月 3,777	3月 △ 16 28 3月 3,795	合計 226 181	○	
		(2)事業所に対する広報 定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」や業界団体広報誌等を利用した広報を行う。 本部作成の広報資材を活用し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。	・定期広報物「ぐんまだより」(毎月)、「社会保険ぐんま」(隔月)、「トラック協会広報誌」(毎月):広報実施中 ・協会けんぽGUIDEBOOK改訂版印刷(6月)													○		
		(3)健康保険委員を通じた広報 事業所への文書勧奨、電話勧奨及び訪問勧奨を実施し、健康保険委員の委嘱拡大に取り組む。健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じた情報提供を行う。	・年金委員・健康保険委員合同研修会(8/20、8/21、3/18、3/19)(資料はホームページに掲載しペーパーレス化) ・健康保険委員表彰(11/25) 理事長表彰候補2名 支部長表彰候補10名													○		
		(4)その他の広報 新聞・テレビ・ラジオなどのメディアやSNSを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。	・富岡商工会議所広報誌4月号にマイナ保険証利用勧奨記事掲載 ・藤岡、富岡、太田、館林商工会議所広報誌にマイナ証利用促進記事掲載依頼(7月) ・7/25群馬テレビ来所、健康増進普及キャンペーン参加依頼(9/12ニュースeye8出演) ・上毛新聞広告掲載(11/24) ・富岡、藤岡、沼田、前橋、伊勢崎、太田、桐生商工会議所、前橋市法人会広報誌に料率改定記事掲載													○		
		【KPI】1-1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする。 1-2)健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする 【業績評価】健康保険委員委嘱者数 【業績評価】健康保険委員を置く事業所数	委嘱数単月 令和5年度 令和6年度	4月 17 11	5月 3 9	6月 24 △ 36	7月 0 △ 19	8月 27 9	9月 11 18	10月 21 7	11月 10 21	12月 63 2	1月 80 129	2月 61 △ 61	3月 18 1	合計 335 91	○	32位
			委嘱事業所数	4月 令和5年度 令和6年度	5月 4,335 4,676	6月 4,338 4,685	7月 4,357 4,649	8月 4,357 4,652	9月 4,375 4,661	10月 4,383 4,679	11月 4,395 4,686	12月 4,437 4,707	1月 4,534 4,709	2月 4,584 4,838	3月 4,644 4,777	4,665 4,778		
カバー率	4月 令和5年度 令和6年度		5月 - -	6月 53.07% -	7月 - -	8月 - -	9月 53.27% 55.38%	10月 - -	11月 - -	12月 53.28% 55.50%	1月 - -	2月 - -	3月 52.64% 56.17%					

		項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）														実施状況	全国順位																																									
3 組織・運営体制関係	○保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備(全グループ)																																																												
	19	人事評価制度の適正な運用と人材育成の推進	(1)組織目標や役割定義に基づく適切な個人目標を設定するとともに、目標設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深める。	・上期実績評価目標設定(4月末) ・上期実績評価(10月) ・下期実績評価目標設定(10月)														○																																											
			(2)OJTを中心としつつ、研修機会の確保や通信教育の受講促進等を組み合わせて人材育成に努める。 【業績評価】支部研修実施計画の実施状況 【業績評価】お客様満足度調査	・11/28,12/5窓口・電話研修 ・12/16SDGs研修														○																																											
			(3)多能化による人材力の底上げを目指して計画的にジョブローテーションを行う。	・ジョブローテーションを実施(10,3月支部内)														○																																											
	20	内部統制の強化及びリスク管理、コンプライアンスの徹底	(1)研修等により、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等の意識を向上させるとともに、定められている手続き等の順守を徹底する。 【業績評価】コンプライアンス事案等の発生状況	・eラーニングにより情報セキュリティ研修(7/10-17)(12/9-13) ・eラーニングにより個人情報保護研修(7/10-17) ・eラーニングによりリスク管理研修(8/9-16) ・eラーニングにより情報セキュリティ研修(9/6-12) ・eラーニングにより情報セキュリティ研修、個人情報保護研修(11/11-15) ・eラーニングによりコンプライアンス研修(2/12-17) ・eラーニングにより個人情報保護研修(3/10-14)														○																																											
			(2)ハラスメント防止に向け、相談員及び新たに設置される外部相談窓口の周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。 (3)各種リスクを想定したマニュアル等を適宜更新・周知するとともに、定期的に訓練を実施する。	・事務室内にポスターを掲示し周知を行っている。 ・eラーニングによりハラスメント研修受講(6/10-14) ・安否確認訓練実施(6/12) ・ハラスメント研修(対象者のみ)(8-9月) ・消防訓練実施(3/25)														○																																											
	21	費用対効果を踏まえたコスト削減	(1)調達における競争性を高めるため、入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 (2)一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を行うことで、一者応札となった要因を確認し、仕様書の見直し等、次回の調達改善に繋げる。 (3)少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書を募る方法)を実施する。	・1/25 前橋中央郵便局までの運搬等業務 2者 ・3/15 市町村がん検診と連携した特定健診受診勧奨 2者 ・3/22 納入告知書同封チラシ 3者 ・5/22 未治療者受診勧奨 2者 ・6/6 健保委員広報チラシ 6者 ・7/4 生活習慣病予防健診受診勧奨事業者健診結果取得勧奨・パンチ業務 3者 ・8/6 事業所カルテ 2者 ・8/29 被扶養者集団検診案内文書作成、封入封緘業務委託 2者 ・10/4 GIS特定健診受診勧奨 1者 ・10/10 健診案内封入封緘業務委託 3者 ・12/13 令和7年度健診受診勧奨用パンフレット等印刷業務委託 4者 ・2/6 健康づくりサイクルWEB広告業務委託 4者														○																																											
			(4)消耗品使用量削減ならびに光熱費削減について、支部内において定期的な周知に努めるなど、コスト意識の向上を図る。 【業績評価】労務管理等に関すること	【超過勤務時間】 <table><tr><th>単月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>平均</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3:05</td><td>2:13</td><td>2:15</td><td>2:57</td><td>2:13</td><td>3:46</td><td>4:48</td><td>3:10</td><td>3:44</td><td>3:50</td><td>3:59</td><td>3:49</td><td>3:19</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3:12</td><td>1:24</td><td>1:05</td><td>1:47</td><td>1:31</td><td>2:16</td><td>3:33</td><td>2:35</td><td>2:26</td><td>2:54</td><td>3:00</td><td>3:48</td><td>2:27</td></tr></table>														単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和5年度	3:05	2:13	2:15	2:57	2:13	3:46	4:48	3:10	3:44	3:50	3:59	3:49	3:19	令和6年度	3:12	1:24	1:05	1:47	1:31	2:16	3:33	2:35	2:26	2:54	3:00	3:48	2:27	○	
			単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																													
			令和5年度	3:05	2:13	2:15	2:57	2:13	3:46	4:48	3:10	3:44	3:50	3:59	3:49	3:19																																													
令和6年度	3:12	1:24	1:05	1:47	1:31	2:16	3:33	2:35	2:26	2:54	3:00	3:48	2:27																																																
・経費節減対策の支部内回覧:5月実施(ペーパーレス化の徹底)														○																																															
【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。 【業績評価】一般競争入札に占める一者応札案件の削減に向けた取組み状況	<table><tr><th></th><th>4月まで</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>一般競争</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>12</td></tr><tr><td>一者応札</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>割合</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>8.3%</td></tr></table>		4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一般競争	3	1	1	1	2	0	2	0	1	0	1	0	12	一者応札	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3%	○			
	4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																
一般競争	3	1	1	1	2	0	2	0	1	0	1	0	12																																																
一者応札	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1																																																
割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3%																																																
		【業績評価】職員の二次健康診断の受診勧奨状況															△																																												
		【業績評価】事務処理誤り発生件数状況(頻発しているかどうか)	<table><tr><th>累計</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th></th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td></td></tr></table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和6年度	0	1	0	0	2	1	0	2	2	2	0	1		△																													
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																	
令和6年度	0	1	0	0	2	1	0	2	2	2	0	1																																																	
		【業績評価】保険者機能の発揮	小学生向け健康教育冊子(マンガ)の前橋市内小学校への配布(インフォメーション掲載)														□																																												
		【業績評価】内部監査の指摘等事項件数	9/3-4実施 文書指摘2件、口頭指導1件														△																																												

全体	◎	1	(再掲) KPI	◎	0	◎：目標を上回る ○：目標達成（計画通り） △：目標未達 ×：未実施 □：未実施（これから実施）
	○	57		○	5	
	△	10		△	6	
	×	0		×	0	
	□	4		□	1	
合計		72	合計（20件）		12	